

11月は「いじめ撲滅強調月間」です!

埼玉県では、いじめの根絶に集中的に取り組んでいます。いじめに遭ったり、気が付いたら、一人で悩まずにご相談ください。

電話相談窓口

- よい子の電話教育相談（24時間365日対応）
 - ・子ども専用（18歳以下） ☎0120-86-3192
 - ・保護者専用 ☎048-556-0874
 - ・Eメール相談(子ども、保護者共通) soudan@spec.ed.jp
- 埼玉県警察少年サポートセンター（月～土：午前8時30分～午後5時15分/祝日・年末年始を除く）
 - ・ヤングテレホンコーナー ☎048-861-1152
- 子どもスマイルネット（毎日：午前10時～午後6時/祝日・年末年始を除く）
☎048-822-7007
- 埼玉県のいのちの電話
 - ・相談電話 ☎048-645-4343（24時間365日対応）
 - ・子どもライン（18歳以下） ☎048-640-6400（金・土のみ：午後3時～9時30分）
- さいたまチャイルドライン（毎日：午後4時～9時/年末年始を除く）
 - ・子ども専用（18歳以下） ☎0120-99-7777
- 埼玉県こころの電話（平日：午前9時～午後5時/土・日・祝日・年末年始を除く）
☎048-723-1447

問合せ 埼玉県県民生活部青少年課 ☎048-830-2905

ストップ滞納 11月～1月は滞納整理強化期間です!

町県民税・固定資産税・軽自動車税および国民健康保険税は、私たちが安心して暮らしていくための貴重な財源であり、多くの方は納期限までに納付されています。

税負担の公平性および税金を確保するため、県内63市町村と埼玉県では「滞納整理強化期間」を設定し、「ストップ!滞納」を合い言葉に徴収対策を進めています。

当町でも、悪質な滞納者に対する差押えの強化など滞納の解消に向け取り組みを行っています。

問合せ 税務課収納担当 ☎62-1461

医療費は、皆さんの保険税や自己負担で賄われています 医療費の適正化にご協力ください

医療費は年々増加傾向にあり、このまま医療費が増え続けると、国保の財政にも大きな影響を及ぼします。皆さんに納めていただいた保険税を適切に使用するため、少しでも不要な医療費をなくすように、ご協力をお願いします。

- 日頃から「かかりつけ医」を持ちましょう。
- 同じ病気で複数の医療機関の受診は避けましょう。
- ジェネリック医薬品を活用しましょう。
- 健康診断を受けて、病気の早期発見に努めましょう。

問合せ 町民生活課保険年金担当 ☎62-1232